

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

(内容) 平成27年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号) について

○提案説明

今回の補正予算の専決処分は、平成26年度宇陀市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)において、高齢化や医療技術の高度化により医療費が予想以上に増加し、国保税など歳入確保に努めたが、8,230千円の歳入不足を解消できなかったため、平成27年度歳入から繰上充用を行い、平成26年度の歳入不足を補てんするものであり、補正後の予算総額は4,865,930千円とする。また、平成26年度宇陀市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)においては、宇陀市国民健康保険直営診療所の運営について、事務の見直しを行い、通常の診療はもとより夜診や往診なども行うなど、積極的に地域医療に取り組んでいるが、患者数、診療報酬額等、年々減少傾向にある。平成26年度において2,224千円の黒字であったが、平成25年度で生じた5,889千円の歳入不足を解消できなかったため、3,665千円の歳入不足を平成27年度において当該金額の繰上充用を行い補てんするものであり、補正後の予算総額は141,665千円とする専決処分をそれぞれ平成27年5月31日に行ったものである。